

# 資料 3

障推第2018号  
令和元年10月24日

各市町村障害保健福祉主管課長 様

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課長  
(公印省略)

## 第七次千葉県障害者計画策定に係る関係団体等ヒアリングについて（依頼）

本県の障害福祉行政につきましては、日頃格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、現行の第六次千葉県障害者計画の計画期間が令和2年度に終了することをふまえ、次期計画策定の参考とするため、関係団体等の皆様に御意見をお伺いすることになりました。

つきましては、貴市町村における、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第89条の3の規定により設置する協議会の意見をお伺いしたいので、御多忙中恐縮ですが、下記により御回答くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 回答方法

協議会の意見を取りまとめて別添調査票に記入の上、下記担当宛て電子メールまたはファクシミリで提出してください。

#### 2 回答期限

令和2年1月31日（金）

問合せ先

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課  
共生社会推進室 佐藤

TEL : 043-223-2338

FAX : 043-221-3977

MAIL : cplan6th@mz.pref.chiba.lg.jp

## 留 意 事 項

- 1 市町村における、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3の規定により設置する協議会の御意見をお伺いするものです。
- 2 共同で協議会を設置している市町村においては、事務局等を担当する市町村が代表して意見の取りまとめを行い回答してください。
- 3 意見の取りまとめ方法については、各協議会の実情に応じて対応してください。  
(協議会開催、文書照会による意見確認等)
- 4 第六次千葉県障害者計画の進捗状況等に関する資料を下記のとおり添付しておりますので、意見の取りまとめの際の参考としてください。

(添付資料)

- ・ 第六次千葉県障害者計画 (概要版)
- ・ 第六次千葉県障害者計画 数値目標達成状況管理表